

# 資料 9

## ■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 泉州二次医療圏

| 項目                         | 医療計画に記載された中間年までの取組<br>(計画より転記)   | 中間評価年までの取組内容と結果<br>(2018年度から2021年度までの取組)  | 中間評価年までの取組に対する評価                               |   |
|----------------------------|--|---|--|---|
|                            |  |   | ◎: 予定以上<br>○: 概ね予定どおり<br>△: 予定どおりでない<br>ー: 未実施 | 最終年までの取組の概要   |
| 地域医療構想                     | 「大阪府泉州保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、高齢化の影響で需要が見込まれる疾患を中心に医療提供体制の現状分析と経年的評価に取組みます。              | ・大阪府泉州医療・病床懇話会(平成30年度、令和元年度は年2回、令和2年度、令和3年度は年1回)、泉州保健医療協議会(年1回)において、医療機関の診療実績、医療資源の現状についての情報共有、地域医療構想がめざす病床機能分化の方向性、公立・公的病院と民間病院の機能分担等について意見交換を実施した。  | ○  | 医療・病床懇話会、保健医療協議会を継続して開催し、圏域に必要な医療機能や病床機能に向けての協議を、さらに進めていく。  |
|                            | 圏域内の病院関係者に対し、病床機能報告の結果や医療提供体制の現状等及び不足している医療機能について情報提供する場を設置するとともに、医療機関の自主的な取組をさらに支援します。            | ・病床機能報告対象病院が全て参加する「病院連絡会」(平成30年度から令和元年度まで年2回、令和3年度は年1回)を圏域単位や保健所単位で開催し、病床機能の実態、非稼働病床の運用見込み、医師確保計画の策定状況の報告等、今後の医療体制の方向性について検討した。令和2年度は、コロナ渦の対応として、病院連絡会は開催せず、病院プラン調査のみ実施した。  | ○  | 圏域の関係者間で、地域の医療提供体制の状況等について、情報共有したうえで、医療機関の自主的な機能分化、連携を推進する。   |
| 在宅医療                       | 安定した在宅医療を提供するため、訪問診療や訪問看護等の拡充を図るとともに、緊急時や重症患者の受入れ等の後方支援のシステムづくりを支援します。                             | ・在宅医療懇話会において、「在宅医療を支える病院の後方支援体制」や、「グループ診療・在宅看取り」に関する先進的な取組紹介等、関係機関との意見交換を実施した。<br>・地域医療支援病院を中心に、「医療・ケアに関する方針書(事前指示書に近いもの)」を近隣の医療機関と連携しながら運用を開始した。<br>・「在宅医療」や「ACP」の理解が重要だが、住民や多職種への啓発が十分に進んでいない課題があり、市町対象に「ACP啓発に関する調査」を行い、「対象選定、内容、テーマ等、効果的な啓発実施のポイント」をフィードバックした。<br>・「施設におけるACP」の実態調査を実施し、施設での効果的なACPの実践に繋げるため、記入様式の標準化を図り、関係機関で共有する体制について検討した。 | ○  | 地域医療支援病院による在宅医療後方支援体制や、各医師会における在宅医療推進の評価・検討を行う。   |
|                            | 医療・介護関係者による会議や研修を通じて、職種間の役割理解を深め、多職種連携を促進する取組を引き続き推進していきます。  | ・各医師会や市町が開催する医療・介護連携会議や研修等に参加し、多職種連携推進について協議した。<br>・多職種間のスムーズな連絡・連携ツールとしてICTの活用が進んできた。<br>・大阪府地域ケアシステム構築支援事業において泉州南圏域の3市3町が医療・介護連携促進ロードマップを作成し、現状や課題、取組みを示した。   | ○  | 泉州南圏域が作成した医療・介護連携促進ロードマップを踏まえ、その有効性や効果的な活用について情報共有し、市町の具体的な取組計画に沿って、多職種で連携しながら効率的に地域ケアシステムを構築できるよう推進する。 |
| がん                         | がんの医療体制の充実に向け、「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」を通じて、病病・病診連携をさらに進めます。   | ・国指定がん拠点病院の市立岸和田市民病院を事務局とし、保健所が参画する「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」において、がん医療に関する情報共有及び意見交換を図ることにより、病病・病診連携を促進した。   | ○  | がんの医療体制の充実に向け、「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」を中心として、病病・病診連携を促進する。   |
|                            | がん対策についての情報やがんに関する医療機能、特に緩和ケアに関する情報の収集を行い、府民への情報発信に活かします。  | ・「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」では専門部会が置かれ、保健所は「がん地域連携バス部会」に参画。各専門部会における活動の情報集約や、がん医療に関する様々な情報収集に努めた。   | ○  | がん対策の情報やがんに関する医療機能等について、引き続き「泉州がん診療連携(ネットワーク)協議会」に参画し、情報収集を行い、府民への情報発信に活かしていく。                          |
| 脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病 | 生活習慣病の発症・重症化予防のため、生涯を通じた健康づくりについて、地域と職域の連携を深め、健康課題の分析・事業の実施に取組みます。                                 | ・各保健所単位(和泉・岸和田・泉佐野)の「地域職域連絡会」を、平成30年度から令和元年度まで各年1回、コロナ発生状況により令和2年度と令和3年度は和泉書面会議1回(令和3年度は予定)、岸和田・泉佐野は中止などで、保健所・市町・職域の統計や健康課題の情報共有、意見交換を実施した。   | ○  | 地域の健康課題の分析をもとに、各保険者の特定健診受診率、保健指導率の向上、地域と職域が連携した健康づくり事業の推進に取組む。  |
|                            | 脳卒中中等の脳血管疾患については、泉州地域リハ地域支援センターを事務局とした、「脳卒中地域連携バス(泉州版)運用会議」等において急性期から回復期及び在宅にむけた医療連携を引き続き推進していきます。 | ・「脳卒中地域連携バス(泉州版)運用会議」(平成30年度年2回、令和元年度は年1回(コロナで1回中止)、令和2年度はメールにより3回、令和3年度はメール2回・ハイブリッド1回を開催し、連携バスの進捗状況の報告や情報提供を実施した。   | ◎  | 引き続き、泉州地域リハ地域支援センターを事務局として脳卒中の医療連携について情報共有、検討を行う。   |
|                            | 心筋梗塞等の心血管疾患については、再発予防も含めた医療連携の推進に引き続き取組みます。  | ・地域医療機関が推進する泉州圏域地域連携クリティカルバスマニュアル「急性冠症候群」の見直し及び周知等を行った。<br>・令和元年度より、新たに地域の医療機関が中心となって進めている「心不全地域連携クリティカルバス」を地域医療機関へ周知するため、研修会を実施したり、医療機関主催の講演会について、関係機関等への周知に協力した。<br>・心不全地域医療連携バス会議に参加し、バスの運用状況等の把握に努めた。   | ◎  | 患者に携わる関係機関の多職種向けの研修会等の実施により、再発防止も含めた医療連携・医療介護連携を促進していく。   |
|                            | 糖尿病については、糖尿病性腎症等の重症化予防のため、医科・歯科・薬科等様々な関係機関が関わる体制構築に引き続き取組みます。                                      | ・泉州圏域糖尿病医療連携推進検討会(平成30年度から令和2年度まで年1回)を開催し、糖尿病連携手帳の活用、かかりつけ医からの紹介による外来栄養指導の推進など重症化予防のための医科・歯科・薬科連携等についての意見交換、市町実施の糖尿病性腎症重症化予防事業の情報共有を行った。<br>・糖尿病連携手帳や外来栄養指導の啓発ポスター等を配付した。   | ○  | 引き続き、病診連携、医科歯科連携の推進のための検討を行っていく。  |

## ■2021年度 第7次大阪府医療計画 中間評価 泉州二次医療圏

| 項目                     | 医療計画に記載された中間年までの取組<br>(計画より転記)  | 中間評価年までの取組内容と結果<br>(2018年度から2021年度までの取組)   | 中間評価年までの取組に対する評価                               |  |
|------------------------|---|--|--|--|
|                        |   |  | ◎: 予定以上<br>○: 概ね予定どおり<br>△: 予定どおりでない<br>-: 未実施 | 最終年までの取組の概要  |
| 精神<br>疾患               | 精神科の医療資源の優位性を生かし、診療所を含む各医療機関が連携し、多様な精神疾患に対応できる医療を提供できるよう、協議の場を設けて意見交換を行います。<br>長期入院患者の退院促進については、長期入院精神障がい者退院促進事業を活用した地域移行への取組を進めます。 | ・各種データ(夜間休日・合併症支援システムの利用状況やNDBデータなど)の分析、課題抽出と検討を行うことで、泉州二次医療圏の豊かな医療資源を確認した。また妊産婦のメンタルヘルスについて、圏域市町村における状況をととして医療連携の際の課題を整理し、今後の医療体制の検討の一助とした。<br>・医療機関、市町担当課、地域精神医療体制整備コーディネーター、相談支援事業所等との連携をはかり、府の精神科病院在院患者調査、国の精神保健福祉資料等の活用をととして、地域課題に合わせた働きかけを推進した。  | ○  | 大阪府泉州精神医療懇話会を開催し、医療体制の整備状況の確認や、地域精神医療の特徴や課題の検討をすすめ、医療計画の進捗状況の確認と方向性について検討を行う。  |
|                        | 医療機関や福祉関係事業所、保健所、市町村等が重層的に連携できるよう、保健所ごとの協議の場を設置し、併せて市町村ごとの協議の場の設置を働きかけることで、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたネットワークづくりに取組みます。             | ・全市町で協議の場が設置され、第5期障がい者計画の目標は達成した。<br>・保健所圏域ごとの協議の場や市町村ごとの協議の場において、地域移行・地域定着にかかる取組状況や課題を共有した。   | ◎  | 地域移行・地域定着にかかる院内研修会や院内茶話会の開催のバックアップやピアサポーター活動を支援し、地域精神医療体制整備コーディネーターの機能と連動することで、地域での地域移行・地域定着にかかる体制強化に取組む。<br>保健所圏域ごとの協議の場において、各地域課題の共有に加えて、事例検討等によってより具体的な連携体制の推進を行い、重層的なネットワークの構築を引き続き推進する。 |
|                        | メディカルコントロール(MC)協議会と救急懇話会の連携により、救急医療体制の質的向上に取組んでいきます。  | ・MC協議会と救急懇話会の合同検証会議を毎月開催し、搬送困難事例についての検証及び実施基準に基づく活動の検証等を実施した。<br>・MC協議会主催の講習会に補助参加する等、救急搬送の質的向上に取り組むとともに、最終受け入れ当番病院の輪番制による救急受け入れ体制の運用等、救急医療体制の充実を図った。  | ◎  | 引き続き、MC協議会と救急懇話会の連携により、検証会議や講習会を通じた救急医療体制の質の向上に取組む。  |
| 救急<br>医療、<br>災害<br>医療  | ORIONシステムの活用や、消防機関の実態調査等により救急搬送状況の調査・分析に努めるとともに、必要に応じて傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準を改正します。   | ・泉州救急懇話会を開催し、ORIONシステムを活用した救急搬送データ分析資料を基に、泉州医療圏における救急医療体制に関する事項について意見交換及び情報共有を行った。<br>・第58回大阪府救急医療対策審議会において大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準が改正になったことに伴い、泉州圏域においても実施基準を改正した。<br>・新型コロナウイルス感染症発生に伴う救急活動時間の延伸について、その要因を分析・共有し、安定的かつ持続的に救急業務が行えるよう検討を行った。   | ◎  | 泉州救急懇話会にて救急搬送実態の調査・分析に努め、必要に応じて泉州圏域における傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の改正について検討する。  |
|                        | 災害拠点病院が開催する大規模災害時医療連携プロジェクト会議を通じて、関係機関との連携体制を構築していきます。  | ・災害拠点病院が主催する会議や「大阪府地震津波防災訓練」に参加し、役割や連絡体制について確認を行った。  | ○  | 災害拠点病院と連携して、災害医療に関する関係機関会議の開催する。また、医療機関の医療防災訓練に参加し、災害時に起こる問題とその対策を共に考えていく。   |
|                        | 関係機関が共同して災害対策訓練を実施し、災害マニュアルの実効性を確認します。  | ・各保健所単位で災害対策訓練や関係機関会議を開催し、より実践的な連絡体制の確認・強化を行った。<br>・大阪府保健所災害対策マニュアル改訂にあわせ、各保健所単位でAC/RSを見直し、職員に周知するとともに、それを活用した訓練を行いマニュアルの実効性を確認した。   | ○  | 大阪府保健所災害対策マニュアルの定着に向けて、関係機関と連携しながら、実効性のある訓練・研修を継続的に実施していく。   |
|                        | 研修会や会議等の場を活用し、医療機関に災害マニュアルやBCPの策定を促します。   | ・立ち入り検査の機会に、災害マニュアルやBCP策定について働きかけたところ、策定研修等に参加した医療機関もあった。<br>・府医療対策課主催のEMIS研修への参加勧奨や、FAXによる発災時情報伝達訓練等を実施した。  | ○  | 引き続き、病院の立入検査等を活用して、災害マニュアル、BCPの策定について働きかける。  |
| 周産期<br>医療、<br>小児<br>医療 | 医療的ケア児を含む慢性疾患・障がい児等の支援体制の整備に向けて、周産期や小児医療機関、在宅医、地域関係機関等が、入院中から在宅療養まで継続して支援が行えるよう連携システムの強化を図ります。                                      | ・小児在宅医療・地域連携ネットワーク会議を開催した。(平成30年度から令和元年度まで年1～2回)<br>・管内市町主体の医療的ケア児のための協議の場及び実務者連絡会に参加。<br>(市町によって開催状況は異なる)<br>・大阪母子医療センターと南ブロック母子保健業務担当者との合同会議を実施した。(平成30年度年3回のうちワーキング2回、令和元年度から令和3年度は年1回)<br>・地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)への参加を継続した。(平成30年度～)<br>・関係機関との災害訓練を実施した。(電源センターとなるNPO法人事業所、個別支援に関わる機関等。令和元年度1回、令和2年度3回) | ○  | 各保健所及びブロック単位で連絡会議を開催し、機関連携による医療的ケア児の支援体制の構築について検討する。<br>地域診療情報連携システム(南大阪MOCOネット)については、事業の評価を行う。<br>電源センターの拡充に向けた啓発等について検討する。   |
|                        | 妊娠期からの児童虐待発生予防、早期発見に向けて、管内市町と共に周産期医療機関等と地域関係機関が連携し、支援が必要と判断された子どもと保護者への支援体制の充実を図ります。  | ・管内市町が主催する周産期ネットワーク会議に参加した。<br>・管内市町の母子保健担当者会議を開催した。(平成30年度から令和2年度まで各保健所年0～1回)<br>・児童虐待防止を目的とした研修会を開催した。(平成30年度から令和元年度まで各保健所年1回)   | ○  | 管内市町主催の会議等へ参加し、地域の支援体制構築に向けて支援する。<br>管内の母子保健についての会議を開催し、健やか親子21から県型保健所の取組みを行う。   |